

# 四国中央市プラスチック資源の分別回収・再商品化に係る 情報提供依頼（RFI）結果

## 1 情報提供依頼の目的

四国中央市（以下「本市」という。）では、プラスチック製容器包装を燃やすごみ、プラスチック使用製品廃棄物を燃やさないごみとして収集し、中間処理を行っています。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラ新法」という。）が施行され、プラスチックに関する分別回収の取組が加速化している状況にあり、本市でも今後、プラスチック製容器包装及びプラスチック使用製品廃棄物（以下総称して「プラスチック資源」という。）の分別収集について検討を行う予定です。

本依頼では、プラスチック資源の中間処理や再商品化に関して、民間事業者との連携の可能性を検討するための基礎情報を把握することを目的として実施しました。

## 2 情報提供依頼のスケジュール

本依頼のスケジュールは次のとおりとします。

内容	日程
募集開始	令和7年10月31日（金）
質問の受付	令和7年11月7日（金）
質問に対する回答	令和7年11月14日（金）頃
参加申請書及び提案書の受付	令和7年11月28日（金）
対話の実施	令和7年12月15日（月）～17日（水）
情報提供依頼結果の公表	令和8年3月頃

## 3 情報提供依頼の結果

### (1) 参加事業者

1 事業者

### (2) 結果の概要

情報提供依頼の結果の概要は次に示すとおりです。

情報提供依頼の結果、プラ新法に基づき主務大臣の認定を受け、再商品化計画に基づき、再商品化を行う方法（大臣認定ルート）を活用したプラスチック資源の再商品化が可能であることが確認できました。

また、本市でプラスチック資源の再商品化を実施する場合、運搬の効率化に向けてプラスチック資源の圧縮梱包を行うことが望ましいという意見が得られました。

再商品化後において新たな利用用途を検討している状況も確認できました。

依頼項目	結果概要
プラスチック資源の回収方法への対応可能性	本市が実施するプラスチック資源の分別収集に関しては一括で収集する場合、別々で収集する場合のいずれでも対応可能。
中間処理又は再商品化を実施する場所	愛媛県外
中継施設の必要性	輸送の効率化等の観点から中継施設の整備が望ましい。中継施設では粗選別、圧縮梱包が必要。
プラスチック資源の受入可能量	四国中央市の想定量の全量の受入が可能。
プラスチック資源の受入条件	荷姿：ベール又はフレコンバック 搬入方法：ウイング車又は平ボディトラック
プラスチック資源の受入基準	環境省の「プラスチック使用製品廃棄物お分別収集の手引き」に準ずる。大臣認定ルートで処理を行う場合は 50 cm以上のものも協議により、対応可能。
プラスチック資源の受入開始可能時期	直ちに対応可能。
プラスチック資源の中間処理又は再商品化の工程及び再商品化手法	破碎後、樹脂別に選別を行い、ペレット化。再生ペレットはパレットやプランター等の原料として利用。新たな用途への検討も実施。
プラスチック資源の中間処理又は再商品化に要する費用	非公表
本市への要望	特になし
その他、提案内容	特になし

#### 4 今後の予定

今回の情報提供により、民間事業者による事業手法や事業実施条件等を把握することができました。これらの提供情報を参考に本市でのプラスチック資源の分別収集・再商品化の実施に向けた検討を進めます。

以上